

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
1	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	項目番号68 切削オーバーレイ 基面整正 (t=4cm)	高機能II型アスファルト混合物の設計密度、空隙率はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	設計密度及び空隙率は設計要領第一集舗装保全編のとおり想定しています。
2	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号69 アスファルトコンクリート表層工 (t=4cm) (上)	開粒度アスファルト混合物の設計密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	設計密度は設計要領第一集 舗装編 参考資料「2. 半たわみ性舗装設計・施工マニュアル」の各諸基準を満たす形で、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
3	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号74 アスファルトコンクリート遮水性基層工 (t=6cm)	基層用遮水性アスファルト混合物の設計密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	設計密度は特記仕様書27-13-3 二)の各諸基準を満たす形で、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
4	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号129~131, 133~136, 138 構造物取壊し工	鉄筋コンクリート及び無筋コンクリートの密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
5	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	項目番号71 切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工	切削廃材の設計密度はいくつを想定されていますでしょうか。 ご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
6	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	特記仕様書27-2-2	衝撃緩衝器具とはクッションドラムと理解しておりますがこのような考え方でよろしいでしょうか。 ご教示ください。	クッションドラム及びそれに類するものを想定しておりますが、実際の施工においては貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
7	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	8-(1)コンクリートC2-1(T1) (下)	コンクリートC2-1(T1)は、「参考積算条件書」の材料価格掲載予定項目に該当します。提出する参考見積書の単価は、コンクリートの材料単価もあわせて提出する必要がありますでしょうか。ご教示願います。	提出する参考見積書の単価にはコンクリートの材料単価もあわせて提出してください。
8	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	12-(13)監視員通路工 監視員通路工A(昼夜) (上)	監視員通路工の堅壁付円形水路は、「参考積算条件書」の材料価格掲載予定項目に該当します。提出する参考見積書の単価は、円形水路の材料単価もあわせて提出する必要がありますでしょうか。ご教示願います。	提出する参考見積書の単価には円形水路の材料単価もあわせて提出してください。
9	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 32 27-13-5 試験舗装	試験舗装の費用は、混合物の種類ごとに、上下線で1回ずつ昼施工で行うのでしょうか。また、試験舗装が1回の場合、上り線と下り線のうち、どちらの単価項目に費用は含まれますでしょうか。ご教示願います。	試験舗装は、上下線の区別無く混合物の種類ごとに昼に1回行うことを想定しております。費用の計上先については上り線に計上してください。
10	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 42 27-20-1 交通規制工 対面通行規制 種別	対面通行規制で使用される「仮設移動式鋼製防護柵」「衝撃緩衝器具」の形状および1基当たりの重量についてご教示願います。	仮設移動式鋼製防護柵の形状はスカート部を有する防護柵形状であり、1基当たりの寸法はH=675mm、W=500mm、L=3990mmです。その重量は約170kg/基であり、8基を4tユニックに積載可能です。衝撃緩衝器具については、クッションドラム及びそれに類するものを想定しておりますが、実際の施工においては貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
11	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 51 27-26-2 仮設非常駐車帯工 種別	「仮設防護柵及び衝撃緩衝器具」は、27-20交通規制工の「仮設移動式鋼製防護柵及び衝撃緩衝器具」と同一と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書27-26-2 種別に示すとおり、同一のものとなります。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
12	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛対照表参考内訳書 仮設材の運搬費(1)【仮設非常駐車帯工】	仮設材の運搬費として、仮設非常駐車帯工の仮設防護柵が対象となっていますが、交通規制工の仮設防護柵は割掛の対象に含まれないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	交通規制工の仮設防護柵は割掛の対象に含みます。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
13	質問書B(見積対象項目に関する質問)	参考見積書	様式5 参考見積書(諸経費)	金抜き設計書では、諸経費①は見積対象になっていませんが、様式4、5_参考見積書(工事)のエクセルのシートに、諸経費のシートが含まれています。本工事では、提出する必要はないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。
14	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 51 27-25-4 対面通行用中央分離帯改良工	規格・仕様には、舗装厚20cmと記載があるが、表層・基層・安定処理路盤は、それぞれ何cmになるのか、舗装の仕様をご教示願います。	規格・仕様は、「舗装厚が30cm以下」とお考え下さい。なお、設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
15	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 27, 28 27-11 内装工 シート内装工A(昼夜)(上)	27-11-1 種別の備考に、「シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼っておくこと」とあります。夜間作業は、どのような作業が想定されているか、ご教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考え下さい。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
16	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 50 27-25-3 対面通行用中央分離帯改良工	27-25-3 施工に記載されている施工内容のうち、「撤去及び原形復旧」と記載のある項目は、道路付属物等の復旧として、すべての費用をA2、B2に含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	既設構造物の撤去費用および対面通行規制を行うための仮設道路付属物の設置費用を対面通行用中央分離帯改良工A1・B1に計上、設置した仮設道路付属物の撤去および既設構造物の復旧費用は対面通行用中央分離帯改良工A2・B2に計上してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
17	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 50 27-25-3 対面通行用中央分離帯改良工	27-25-3 施工に記載されている施工内容のうち、「撤去または防護及び原形復旧」と記載のある項目は、道路付属物等の復旧として、すべての費用をA2、B2に含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	既設構造物の撤去費用および対面通行規制を行うための仮設道路付属物の設置費用を対面通行用中央分離帯改良工A1・B1に計上、設置した仮設道路付属物の撤去および既設構造物の復旧費用は対面通行用中央分離帯改良工A2・B2に計上してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
18	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 50 27-25-2 対面通行用中央分離帯改良工	対面通行用中央分離帯改良工の数量は、それぞれ1箇所となっています。上り線施工時、下り線施工時を合わせて複合単価とする考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	対面通行規制時の渡り線は、特記仕様書27-25対面通行用中央分離帯改良工により車線の構築を行い、特記仕様書27-20交通規制工により防護柵及び車線分離標等安全設備の設置を行うことで構築します。なお、上り線施工時・下り線施工時の渡り線の切替については特記仕様書27-20交通規制工によってのみ行います。従って、本単価では車線の構築等の施工のみ行うため複合単価とする必要はありません。
19	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 51 27-25-4 対面通行用中央分離帯改良工	27-25-4 規格・仕様で、対面通行用中央分離帯改良工の施工時間帯区分が「昼間・夜間」ですが、金抜き設計書の単価表では昼間作業と読み取れます。どちらが正になりますでしょうか。ご教示願います。	対面通行用中央分離帯改良工の施工時間帯区分は「昼間・夜間」が正となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
20	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 40 27-20-1 対面通行規制V×1(設置保守)	設置保守の対象設備が、設計図面85/202及び175/202で異なります。単価表の項目に記載がないため、上下線の施工を複合単価とする考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。
21	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 40 27-20-1 対面通行規制V×1(撤去保守)	撤去保守の対象設備が、設計図面85/202及び175/202で異なります。単価表の項目に記載がないため、上下線の施工を複合単価とする考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。
22	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 P. 40 27-20-1 対面通行規制V×1(撤去保守)	対面通行規制V×1(撤去保守)の規制時間が、22時～翌6時となっていますが、金抜き設計書の単価表は昼間施工の表記のため、昼間単価になるのでしょうか。ご教示願います。	規制時間が夜間のため夜単価とお考え下さい。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
23	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 (P27) 27-11 内装工 シート内装工A	「シートは堅壁付円形水路をトンネル内へ搬入する前に貼っておくこと。」と記載されております。堅壁付円形水路製作会社に問い合わせたところ、製作工場ではシール貼付作業が可能な作業場所が確保できないと回答がありました。現場付近でシート貼付可能な作業ヤードを受注者で準備するのでしょうか。	内装シートは麻績1C内ブラにて貼り付けることを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
24	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 (P27) 27-11 内装工 シート内装工A	現場付近でシート貼付可能な作業ヤードを受注者で準備した場合、作業ヤードの使用料については、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	内装シートは麻績1C内ブラにて貼り付けることを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
25	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 (P27) 27-11 内装工 シート内装工A	現場付近の作業ヤードでシートを貼付作業を行う場合、作業ヤードからトンネル内へ運搬する費用については、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	内装シートは麻績1C内ブラにて貼り付けることを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
26	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 (P2) 5-1 工事用地等に関する事項	①麻績IC、②更埴IC作業基地では、記載内容以外の作業（堅壁付円形水路へのシール貼り等）で使用はできませんでしょうか。	①麻績ICで堅壁付円形水路へシールを貼りつけることとします。特記仕様書5-1に記載のある事項以外の用途では使用できません。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
27	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	設計図 (インバート補強工編) 29/202監視員通路・監査廊工図(6), 36/202監視員通路・監査廊工図(13)	シートと堅壁付円形水路の施工用インサートが干渉しておりますが、施工後の処理はどのようにお考えでしょうか。水路据付後インサート部のシートを補修か、補修は不要か。もしくは施工用インサート位置を変更するか、ご教示ください。	インサート部分のシート補修は不要です。
28	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 (P58) 29 割掛対象票の項目に示す工事の内容	有料道路料金費の算出方法は、対象区間の税込み有料道路料金にETCマイレージポイントを1ポイント=1円で割引した後に、税抜きの有料道路料金を算出していると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。
29	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	金抜設計書 (P18) 番号211 仮設非常駐車帯工の数量、 設計図 (対面通行用中央分離帯改良工 編) 27/54, 49/54 非常駐車帯詳細図	仮設防護柵 (設置・撤去) の仕様をご教示願います。	仮設防護柵についてはキャスター付き 防護柵設置基準A種相当材質 鋼製JIS S S 4 0 0、S S 4 9 0 相当の仕様を想定しております。
30	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	金抜設計書 (P18) 番号211 仮設非常駐車帯工の数量、 設計図 (対面通行用中央分離帯改良工 編) 27/54, 49/54 非常駐車帯詳細図	仮設防護柵 (設置・撤去) 11基とありますが、9基ではないでしょうか。	仮設防護柵9基及び衝撃緩衝器具4基の13基の移動を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
31	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	金抜設計書 (P18) 番号211 仮設非常駐車帯工の数量、 設計図 (対面通行用中央分離帯改良工 編) 27/54, 49/54 非常駐車帯詳細図	仮設防護柵 (移動) 11基とありますが、9基ではないでしょうか。	仮設防護柵9基及び衝撃緩衝器具4基の13基の移動を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
32	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 (P51) 27-25-4 仮設ガードレールについて	規格・仕様にガードレールSA種 (購入品) と記載がありますが、置き式ガードレールの注文製作品でしょうか。	置き式ガードレール及びそれに類するものの購入品を想定しております。費用については貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
33	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	特記仕様書 (P2) 6 自工区外盛土場に関する事項	特記仕様書に更埴IC (外ブラ) 作業基地への盛土可能量は1,000m3と記載がありますが、構造物掘削だけでも、普通部Aで3,932m3、普通部Bで14,057m3と盛土可能量以上の土砂搬出が見込まれています。自工区外盛土場の盛土可能量 (1,000m3) を超過する土砂の扱いに関しては、受注者と契約後の協議と考えてよろしいでしょうか。	別途工事に於て捨土運搬を計画しておりますが、盛土可能量超過する場合は監督員と受注者で別途協議するものとします。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事					
34	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工種全般 (昼夜) 施工について	昼夜間施工におきまして連続作業または昼間施工時間、夜間施工時間が規制されているのか、または施工者判断となるのかご教授下さい。	昼夜連続規制における作業時間の定めはありません。貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
35	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削普通部A (昼夜) (上) # 普通部B (昼夜) (上) # 普通部A (昼夜) (下) # 普通部B (昼夜) (下)	構造物掘削で捨土量が17,989m3あります。更埴ICで1,000m3、麻績IC処分(麻績IC～安曇野IC大型トラック3237台割掛対象表参考資料)と記載されておりますが、更埴IC、麻績IC、2箇所を処分場所として考えてよろしいでしょうか。処理容量不足の場合、特記仕様書6-1-2自工区外盛土場の共同使用と記載されておりますが、自工区外盛土場がどちらの所在地になるのか、または別工事で2箇所ICから捨土運搬があるのかご教授下さい。	処分場所につきましては、更埴ICを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。なお、別途工事にて捨土運搬を計画しておりますが、処理容量不足の場合は監督員と受注者で別途協議するものとします。
36	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工種全般施工について	対面通行規制を伴う下り線坑内での工事における、工事用車両の導線についてご教授ください。下記のいずれでしょうか。 A. 起点側からのみ坑内へ進入し、終点側から高速道路へ退出する B. 起点側からも、終点側からも、進入・退出が可能 C. その他	工事車両の導線は「A」を想定しております。
37	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工種全般における、交通規制状況について	見積条件として、各単価項目における交通規制状況をご教授ください。工事工程表(概略工程表)と、設計図(インバート補強工編)施工手順図 194～202/202のSTEPが一致しておらず、各工種施工時の規制状況が不明でした。規制無し、車線規制、昼夜連続車線規制、全面通行止め(対面通行規制)でお示し願います。	車線規制、昼夜連続車線規制に関しては、特記仕様書8-1 作業期間の条件を満たす形で貴社の施工計画に基づきお考え下さい。対面通行規制についてはR9年8月中旬～11月21日まで、R10年5月上旬～8月上旬まで、R10年8月中旬～11月21日までを想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
38	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	項目番号 5 - (3)集水ますType Lについて	特記仕様書 27-4-1 集水ますの種別 には、Type Lは、「集水ます及びふた(工場製コンクリート製品)」とありますが、下記のいずれでしょうか。 ・集水ますとふた、ともに工場製 ・ふたのみが工場製	集水ますとふた、ともに工場製を想定しております。
39	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削について	特記仕様書 27-3-2 施工には、イ)トンネルインバート施工に伴う掘削作業において縦断方向の最大掘削延長は、約30mを最大施工延長とします。とありますが、30m掘削した区間とは別の区間を同時に掘削することは可能でしょうか。可能な場合、それぞれの区間の離隔について制限があればご教授ください。	離隔に関して制限は設けておりませんが、車両の離合等、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
40	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削について	特記仕様書 27-3-2 施工には、イ)トンネルインバート施工に伴う掘削作業において縦断方向の最大掘削延長は、約30mを最大施工延長とします。とありますが、この区間のコンクリート打設後、どの程度の強度発現後に隣接区間を掘削可能でしょうか。	コンクリート打設後、隣接区間掘削を開始可能です。ただし、隣接区間掘削による内空変位の発生や掘削の段取り等(打設箇所への重機の移動)による打設したインバートへの影響に留意しつつ貴社の施工計画を立案してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
<p>件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事</p>					
41	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削について	特記仕様書 27-3-2 施工には、 ロ) 覆工受台施工に伴う掘削作業において、目地部(目地を中心として縦断方向に4mの範囲)の施工を行う。目地部間の施工は、目地部の受台コンクリートが所定の強度に達した後発現した後に目地間部分を掘削するものとする。 とありますが、「所定の強度」について、具体的な強度をご教示ください。	コンクリート打設後、目地間部分の掘削が可能です。ただし、目地間部分の掘削による内空変位の発生に留意しつつ貴社の施工計画を立案してください。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
42	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	見積対象項目のうち(昼夜)の記載のあるもの	特記8-2には「本特記仕様書27-2に示す昼夜連続作業及び夜間作業とした項目」とありますが、特記27-2では(昼夜)は”昼夜の施工を伴う作業”とあります。 (昼夜)は昼夜連続作業と考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
43	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	見積対象項目のうち(昼夜)の記載のあるもの	昼間の作業時間帯、及び夜間の作業時間帯について、ご教示ください。	昼夜の作業時間帯の定めはありません。貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
44	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A(昼夜)(上) 構造物掘削 普通部A(昼夜)(下)	設計書(金抜)と図面(14/202、103/202)で掘削及び埋戻しの数量が異なります。どちらを正とすればよいか、ご教示ください。 埋戻し材は図面では購入材とありますが、特記27-7で規定されているC40でよいか、ご教示ください。	構造物掘削の数量について、設計書(金抜)と図面で一致しています。 埋戻しに関してはインパット埋戻し工で計上されており、材料については特記仕様書27-7-2に示す通りJIS A 5001(道路用碎石)クラッシャーランC-40に適合する購入材とお考え下さい。
45	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A(昼夜)(上) 構造物掘削 普通部A(昼夜)(下)	購入材の運搬についてご教示ください。 1) 更埴IC(外ブ)作業基地に搬入して仮置きをし、埋戻し施工時に当方で運搬してくるのか、 2) 購入先の業者が高速道路を利用して現場まで運搬してくるのか どちらで考えればよいでしょうか。 また、上記のいずれにしても高速道路の利用料金が設計書には含まれていないので、設計変更対応になるのか、ご教示ください。	特記仕様書27-7インパット埋戻し工における購入材の運搬方法に関しては、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 運搬に要する高速道路料金に関しては貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
46	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A(昼夜)(上) 構造物掘削 普通部A(昼夜)(下)	更埴ICから更埴IC(外ブ)作業基地までの運搬距離について、ご教示ください。 また、上り線の施工時においては、安曇野インターでUターンすることになりますが、転回場の指示がありません。工事用車両が転回する場所をご指示願います。	運搬経路及び転回場については工事用道路として指定いたします。 なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
47	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	用排水溝 D s-S t φ 0. 2 0 (A) (昼夜) (下) 集水ます Type L (昼夜) (上) 集水ます Type M (昼夜) (上) 集水ます Type L (昼夜) (下) 集水ます Type J-1 (昼夜) (下)	円形水路及び集水ます(購入材)の運搬についてご教示ください。 1) 更埴IC(外ブ)作業基地に搬入して仮置きをし、埋戻し施工時に当方で運搬してくるのか、 2) 購入先の業者が高速道路を利用して現場まで運搬してくるのか どちらで考えればよいでしょうか。 また、上記のいずれにしても高速道路の利用料金が設計書には含まれていないので、設計変更対応になるのか、ご教示ください。	運搬方法に関しては、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。 運搬に要する高速道路料金に関しては貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
48	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	路盤排水工 横断排水工C1(昼夜) (上)	排水工接続部は未撤去の覆工の中ですが、接続部の研り出しも含むと考えてよいか、ご教示ください。 また、既設の裏面排水工、ジョイントボックスはそのまま使用できるか、ご教示ください。	研り出しまでは想定しておりません。 既設の裏面排水工、ジョイントボックスについては使用可能とお考え下さい。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
49	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	監視員通路工 ハンドレール撤去(昼夜)(上) 監視員通路工 ハンドレール撤去(昼夜)(下) ハンドホール工 既設ハンドホール撤去A(昼夜)(上) ハンドホール工 既設ハンドホール撤去A(昼夜)(下) ハンドホール工 既設ハンドホール撤去撤去B(昼夜)(下) トンネル部管路付帯工 受方式支持金具(撤去)(昼夜)(上) トンネル部管路付帯工 受方式支持金具(撤去)(昼夜)(下)	特記16-1には、発注者に引き渡すものが記載されており、特記19-1には、建設副産物として活用するものが記載されています。左記に記載した単価表の撤去物は、両方の対象になっています。どちらで計上すればよいか、ご教示ください。	発注者に引き渡すものとしてお考え下さい。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
50	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	汚濁水処理工 汚濁水処理設備設置工(上) 汚濁水処理工 汚濁水処理設備設置工(下)	処理設備の設置場所はどこを想定しているか、ご教示ください。また、導水延長についてご教示ください。	処理設備の設置場所は掘削箇所の近傍を想定しておりますが、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
51	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	汚濁水処理工 汚濁水処理工(運転)A(上) 汚濁水処理工 汚濁水処理工(運転)A(下)	処理設備の運転時間は24hr/日と考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
52	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工(t=4cm)(上) 切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工(t=4cm)(下)	切削材の運搬・処分は含むと考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
53	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	路面標示工 路面標示消去A2(上) 路面標示工 路面標示消去A3(上) 路面標示工 路面標示消去A2(下) 路面標示工 路面標示消去A3(下)	路面標示抹消用塗料(黒)(灰色)の材料種別(水性、溶融型)についてご教示ください。	材料仕様として加熱ペイント式を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
54	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeA(昼夜)(上) 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeB(昼夜)(上) 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeA(昼夜)(下) 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeB(昼夜)(下)	昼間施工、夜間施工の数量は同じと考えてよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき数量を計上してください。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
55	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	対面通行用中央分離帯改良工 A1 対面通行用中央分離帯改良工 A2 対面通行用中央分離帯改良工 B1 対面通行用中央分離帯改良工 B2 対面通行用中央分離帯改良工 C1	内訳項目及び内訳数量についてご教示ください。 また、設計図面をご提示ください。	設計図面については交付図書「設計図(対面通行用中央分離帯改良工編)」に示すとおりです。 内訳項目については特記仕様書27-25-2種別に示すとおりです。 内訳数量については以下のとおりです。 対面通行用中央分離帯改良工 A1・A2は図面番号1、3、4、6、10~15、23~25、28、30、31、33、37~42に示すとおりです。 対面通行用中央分離帯改良工 B1・B2は図面番号2、5、7、16~22、29、32、43~48に示すとおりです。 対面通行用中央分離帯改良工 C1は図面番号53~54に示すとおりです。 図面番号8、9、26、35、36については対面通行用中央分離帯改良工A1・A2・B1、B2、C1共通の図面となります。
56	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵(設置・撤去) 仮設非常駐車帯工 仮設防護柵(移動)	「設計書(金抜)」の数量はともに11基になっていますが、設計図(対面通行用中央分離帯改良工編)27・49/54の「トンネル坑口部非常駐車帯仮設防護柵設置平面図」は13基になっています。 どちらを正と考えればよいか、ご教示ください。	仮設防護柵9基及び衝撃緩衝器具4基の13基の移動を想定しております。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
57	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵(移動)	特記27-26-3のハ)②④⑥に「設計図面に示す位置へ移動」とありますが、該当する設計図書をご教示ください。	該当する設計図書は図面(85/202~87/202及び175/202~177/202)となります。
58	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A(昼夜)(上) 構造物掘削 普通部A(昼夜)(下)	特記-6に記載の更替IC(外ブテ)作業基地は、夜間も使用できるのか、作業可能時間について、ご教示ください。	夜間も使用可能とお考え下さい。
59	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	コンクリート C2-1(T2)(上) コンクリート C1-1(上) コンクリート C2-1(T1)(下) コンクリート C2-1(T2)(下) コンクリート C1-1(下)	コンクリートは無筋コンクリートと考えてよいか、ご教示ください。 鉄筋がある場合、数量、配筋図等をご提示ください。	無筋コンクリートとお考え下さい。
60	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	休日作業について	各作業について、見積もりは、休日作業が無いものとして提出するものと考えてよろしいでしょうか。	作業については特記仕様書25 週休2日工事に示すとおり、週休2日を達成するよう計画ください。貴社の施工計画に基づき、休日作業が発生する場合は必要と思われる費用を計上してください。
61	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工(t=4cm)(上) 切削オーバーレイ工 アスファルトコンクリート表層工(t=4cm)(下)	走行側・追越側の表層工と走行側の切削を含むと考えてよいか、ご教示ください。	表層工につきましてはその通りお考え下さい。 切削に関しては、上りは追越、下りは走行を想定していますが、貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
62	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeA(昼夜)(上) 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeB(昼夜)(上) 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeA(昼夜)(下) 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊しTypeB(昼夜)(下)	特記19-1には「アスファルト・コンクリート塊は明科建材が処理施設(受入時間:7:30~17:00)」とありますが、左記単価表に係る割掛は割掛対象参考内訳書では「有料道路料金費(廃棄物:Co敷)」であり、(上)も(下)も昼夜に拘らず同一の条件になっており、整合が取れません。昼間の下り線施工の場合は適合すると思われませんが、その他は適合しないと思われれます。今回はこの条件で計上し、設計変更協議で対応すると考えればよいか、ご教示ください。	特記仕様書27-19-1に示す通り、夜間に取壊した発生材は仮置き場で仮置きし、昼間に廃材処理する計画としています。
63	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	交通保安要員 交通監視員 C1 C2 D1 D2 2交代区間と E1 E2 E3 F1 F2 F3 H1 H2 H3 J1 J2 J3 3交代区間について	24時間施工となるC1 C2 D1 D2 2交代区間は3交代区間と同じ計上になるのではございませんでしょうか。 ご教授お願いします。	交通監視員C1, C2, D1, D2は交通規制工 昼夜連続規制に含まれません。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
64	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工事用電力	工事用電源確保に際して高速道路内の既存電柱から引き込みが可能になるのか、または電源車手配となるのかご教授お願いします。	工事用電源については電気室からの無償供給を想定しております。
65	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	工事用電力	電気使用機械が汚濁水処理 3m3等で低圧電力契約となると思われますが予定契約電力についてご教授お願いします。	工事用電源については電気室からの無償供給を想定しております。
66	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	交通規制工 対面通行規制 V×1 (設置保守) V×1 (撤去保守)	設置保守、撤去保守に関して規制材料の計上に際し保守(交換)頻度についてご教授お願いします。	貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
67	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	トンネル部保護土工 撤去(昼夜)(上) トンネル部保護土工 保護土工(昼夜)(上) トンネル部保護土工 撤去(昼夜)(下) トンネル部保護土工 保護土工(昼夜)(下)	左記単価表に係る割掛は、割掛対象表参考内訳書では「有料道路料金費(廃棄及び再利用:土砂)」であり、区間が「麻績IC～安曇野IC間」、引渡し場所が「5. 工事用地等に関する事項」になっています。引渡し場所は更埴IC(外ブラ)作業基地なので、区間は「更埴IC～安曇野IC間」の間違いと思われる。修正してよいか、ご教示ください。	土砂の引き渡し場所は麻績IC(内ブラ作業基地)が正となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
68	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削 普通部A(昼夜)(上) 構造物掘削 普通部A(昼夜)(下)	左記単価表に係る割掛は、割掛対象表参考内訳書では「有料道路料金費(流用土)」であり、区間が「麻績IC～安曇野IC間」、引渡し場所が「5. 工事用地等に関する事項」になっています。引渡し場所は更埴IC(外ブラ)作業基地なので、区間は「更埴IC～安曇野IC間」の間違いと思われる。修正してよいか、ご教示ください。	割掛対象表参考内訳書における「有料道路料金費(流用土)」の区間は「更埴IC～安曇野IC間」が正となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
69	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	コンクリート C2-1(T2)(上) コンクリート C1-1(上) コンクリート C2-1(T1)(下) コンクリート C2-1(T2)(下) コンクリート C1-1(下)	「参考積算条件書(その1)」には、左記単価表の材料費は公表されるが「有料道路料金費は含まない」旨が記載されています。単価表には有料道路料金費も含む、と考えるとよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
70	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 仮設材等運搬費	仮設防護柵 4m重量が図面・特記仕様書に記載されておりません。H形鋼土台の防護柵相当品の重量計上でよろしいかご教授お願いします。	仮設防護柵についてはキャスター付き 防護柵設置基準A種相当材質 鋼製JIS S S 4 0 0、S S 4 9 0 相当の仕様を想定しております。
71	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 有料道路料金費	特記仕様書 5. 工事用地等に関する事項において土砂、発生材及び撤去材の一時仮置き場は更埴IC(外ブラ)と記載されておりますが割掛対象参考資料では「麻績IC～安曇野IC」と記載されております。更埴ICから麻績IC間に発生材及び撤去材を再度移動するのでしょうか。その場合、高速道路料金は受注者持ちになるのかご教授お願いします。	土砂、発生材及び撤去材は更埴IC(外ブラ)に直接搬入となります。なお設計図書に誤りがありましたので、後日交付図書を訂正します。
72	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 有料道路料金費	渡り線施工前(令和9年5月)上り車線施工時は麻績IC資材置場まで残土、産廃を運搬するために1度安曇野ICまで行った後、Uターン後、麻績IC資材置場に向かう必要がありますが安曇野IC～麻績IC間の有料道路料金費はどの割掛工事で有料道路料金項目に該当されますかご教授お願いします。	「有料道路料金費 廃棄物:AS殻」、「有料道路料金費 廃棄物:Co殻」にそれぞれ該当します。
73	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 仮設備工事費 ストラット工	割掛対象参考資料にて「現場への運搬」と記載されておりますが運搬距離は何kmとなりますかご教授お願いします。	貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。
74	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	割掛工事 雑工事 目地材	即開通路線でも半永久的な資材扱いと推測されアスファルト部材と同様のご指定品がございますかご教授お願いします。	指定品はございません。貴社の施工計画に基づき、必要と思われる費用を計上してください。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
75	質問書B(見積対象項目に関する質問)	質問書Dのうち見積対象項目の見積条件に関する質問	構造物掘削	特記仕様書 27-3-1, 2, 3, 27-8-3 ストラット工は動態観測の結果により検討追加されると解釈されますが、内空変位が警戒レベルに達しない場合は、ストラット工は不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	質問書B(見積対象項目に関する質問)の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。
76	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	【評価項目2】車両規制内における安全性の向上とありますが、安全性向上の対象は下記のいずれでしょうか。ご教示ください。 A. 一般車両に対する安全性、B. 作業員に対する安全性、C. AB両方に対する安全性	一般車両、作業員に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
77	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料 (2) 技術提案書(様式-提案2)	コンクリートのセメントを変更したり、混和剤を加える提案は、「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当するでしょうか。ご教示下さい。	評価の対象とします。ただし、設計図書に定められる基準を満足し、コンクリート構造物の性状に影響を与えない場合に限りです。
78	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. 技術提案書の記載上の注意事項及び添付資料 (2) 技術提案書(様式-提案2)	インパートの掘削形状を変更する提案は、「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当するでしょうか。ご教示下さい。	インパートの掘削形状の変更により掘削種別や設計数量に変更が生じる場合は「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当します。
79	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	【評価項目2】車両規制内における～、とありますが、この車線規制内とは、追越車線規制・走行車線規制・対面通行規制・昼夜連続車線規制の全てが対象でしょうか。ご教示ください。	追越車線規制・走行車線規制・対面通行規制・昼夜連続車線規制の全てがとなります。
80	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工 27-20-2 数量の検測	「昼夜連続車線規制の検測について、6:00～20:00(規制設置日は8:00～20:00)、20:00～翌6:00を各1回ずつの検測とする。」とありますが、「6:00～20:00(規制設置日は8:00～20:00)、20:00～翌6:00を合わせて1回の検測」となるのではないのでしょうか。ご教示願います。	昼夜連続車線規制の検測について、6:00～20:00(規制設置日は8:00～20:00)、20:00～翌6:00を合わせて1回の検測といたします。 なお、令和8年1月20日付けで交付図書を訂正していますのでご確認ください。
81	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	社会要請：特別な安全対策 【提案2】 車線規制内における安全性の向上に関する技術提案	車線規制内における安全性の向上の対象は、一般利用者が工事従事者、若しくは両社かご指導ください。	No76に同じく一般車両(利用者)、作業員に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
82	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	過度なコスト負担を要する提案の取扱い	加点数が少ない提案について、【提案1】施工パーティー数の増加の記載がありますが、パーティー数は1区間当たりとの理解で宜しいでしょうか。ご指導ください。	区間等によらず、施工パーティー数を増加させる提案については加点数を減らしていただきます。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
83	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目【社会要請—交通の確保】の【提案1】	提示されている「インバート設置作業」の対象範囲について、対面通行規制期間に含まれる以下の①から④のいずれが対象となるのでしょうか。また、これ以外の場合は、提案の対象範囲をご教示ください。なお、以下の「STEP」は、「設計図(インバート補強工編)」の図面番号 194/202から202/202の施工手順図に準じます。 ①全工種 【下り線】STEP 31-1:下り線 走行側 アスファルト補強 撤去〔後期〕～STEP 41:トンネル設備 復旧工 【上り線】STEP 26・27-1:上り線 走行側 インバート掘削～STEP 33:トンネル設備 復旧工 ②覆工受台(下り線のみ)ー掘削ーインバート設置ー埋戻し 【下り線】STEP 31-3・32:下り線 走行側 覆工受台打設〔後期〕～STEP 35:下り線 走行側埋戻工〔前期〕、STEP 37・38-1:下り線 追越側 インバート掘削〔後期〕～STEP 38-3:下り線 追越側 埋戻工〔後期〕 【上り線】STEP 26・27-1:上り線 走行側 インバート掘削～STEP28-3:上り線 追越側 埋戻工 ③掘削ーインバート設置ー埋戻し 【下り線】STEP 33・34:下り線 走行側 インバート掘削〔前期〕～STEP 35:下り線 走行側埋戻工〔前期〕、STEP 37・38-1:下り線 追越側 インバート掘削〔後期〕～STEP 38-3:下り線 追越側 埋戻工〔後期〕 【上り線】STEP 26・27-1:上り線 走行側 インバート掘削～STEP28-3:上り線 追越側 埋戻工 ④インバート設置のみ 【下り線】STEP 34:下り線 走行側 インバート設置〔前期〕、STEP 38-2:下り線 追越側 インバート設置〔後期〕 【上り線】STEP 27-2:上り線 走行側 インバート設置、STEP28-2:上り線 追越側 インバート設置	提案の対象範囲は「①」となります。
84	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	フォントの種類、紙面の余白サイズ、行間や字間の設定、枠内や文字の着色については競争参加者が任意に設定してよろしいでしょうか。	フォントの種類、様式の余白サイズ、行間や字間隔の設定、枠内や文字の着色については任意に設定していただいて問題ありません。ただし、判読可能なものとしてください。
85	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	2. 提案内容に記載のある”※施工・安全・工程に関する計画等、採用工法・資機材等の実績・根拠等がある場合は、その内容を記載すること”は記載を省略してもよろしいでしょうか。	記載不要です。
86	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	4. 施工実績 (工期:〇〇 発注者:〇〇)の”工期:”、”発注者:”は省略してよろしいでしょうか。	記載不要です。
87	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価基準 留意事項⑤	留意事項⑤に「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに関する技術提案は評価対象としないと記載されておりますが、これは、特記仕様書p.59 「30-1 設計図書の変更及び追加」に記載されている項目を指定しているのでしょうか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
88	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	対面通行規制期間の遅延対策となるのであれば、規制期間前後の提案も評価対象範囲と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
89	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	施工手順図からインバートは半断面施工と想定されますが、縦断方向の打継箇所を変更する提案は、当該工事における設計図書の変更に該当するでしょうか、ご教示ください。	打継箇所の変更自体は「設計図書の変更」に該当しませんが、それにより関連する単価項目の内容が変更となる場合は「設計図書の変更」に該当するものとお考え下さい。
90	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	施工手順図からインバートは半断面施工と想定されますが、打継箇所をなくす提案は、当該工事における設計図書の変更に該当するでしょうか、ご教示ください。	打継箇所をなくすこと自体は設計図書の変更に該当しませんが、それにより関連する単価項目の内容が変更となる場合は「設計図書の変更」に該当するものとお考え下さい。
91	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案1】	インバートのコンクリートに二次製品等を活用する提案は提案可能でしょうか、ご教示ください。	評価の対象とします。ただし、設計図書に定められる基準を満足し、コンクリート構造物の性状に影響を与えない場合に限りです。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事					
92	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案2】	車線規制の設置・撤去についても評価対象範囲と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	車線規制の設置・撤去は評価対象範囲に含まれます。
93	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	【提案2】	車線規制内とはトンネル坑内での作業箇所を指しているのでしょうか。工事車両の供用車線通行については評価対象範囲と考えてよろしいでしょうか、ご教示ください。	車線規制内とは、トンネル坑内のみならず車線規制内全体を指します。工事車両の供用車線通行については車線規制内における安全性の向上に資するものであれば評価対象となります。
94	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	様式-提案2	様式-提案2 の外枠の拡大、文字間の変更等は可能でしょうか。ご教示ください。	外枠の拡大や文字間の変更は可能とお考え下さい。ただし、判読可能なものとしてください。
95	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	評価項目 【提案1】「対面交通期間内で行う遅延対策」とありますが、対面交通期間内でのインパット設置作業は施工手順書STEP図【全面通行止】下部に示される作業内容と考えればよろしいですか。ご教示ください。	その通りお考え下さい。
96	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	評価項目 【提案2】「車線規制内における安全性の向上に関する技術提案」とありますが、安全性とは「作業員に対する安全」と「一般車両に対する安全」どちらを指しますか。ご教示下さい。	No76に同じく作業員、一般車両に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
97	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目	評価項目 【提案3】「受発注者間の工事管理における業務効率化に関する技術提案」とありますが、「工事管理」とは、品質管理・工程管理・安全管理等を指しますか。ご教示ください。	その通りお考え下さい。
98	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. (2) 技術提案書 (様式-提案2)	「②技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。」とありますが、図表内の文字は、判別可能な範囲で10ポイント以下も可能でしょうか。	図表内の文字は判読可能な範囲であれば、10ポイント以下でも問題ありません。
99	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. (2) 技術提案書 (様式-提案2)	「求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。」とありますが、下記のいずれの意味でしょうか。 ①いずれかに該当する場合は、当該技術提案書全てを不採用とする ②いずれかに該当する場合は、当該評価項目を不採用とする ③いずれかに該当する場合は、当該記載内容のみを不採用とする	評価は、入札公告(説明書)の評価基準のとおり技術提案毎に行いますので、不採用に該当する記載内容が全部又は一部記載された技術提案項目が不採用となります。(ご質問の②の解釈となります)
100	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. (2) 技術提案書 (様式-提案2)	技術提案評価型の場合の《不採用となる事象》として、「当該工事の設計図書に適合しない場合」とありますが、図面の変更を伴う技術提案は、これにあたるでしょうか。	その通りお考え下さい。
101	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書作成説明書	5. (2) 技術提案書 (様式-提案2)	技術提案評価型の場合の《不採用となる事象》として、「当該工事の設計図書に適合しない場合」とありますが、コンクリートの配合変更をとまう技術提案は、これにあたるでしょうか。	コンクリートの配合変更をとまう技術提案は、「当該工事の設計図書に適合しない場合」に該当しません。ただし、設計図書に定められる基準を満足し、コンクリート構造物の正常に影響を与えない場合に限りです。
102	質問書C(技術提案書に関する質問)	技術提案書様式	技術提案書様式に関して	「様式-提案2」について、余白、行間、字体、文字の色、の変更は可能でしょうか。	余白、行間、字体、文字の色については任意に設定していただいて結構です。ただし、判読可能なものとしてください。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事					
103	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案の対象について	金抜設計書における単価項目の内、「見積対象」の項目については、提案書提出時点で採用見積が開示されておらず、標準の施工方法・施工歩掛が定まっていないと考えられます。「見積対象」の項目は、技術提案の対象として認められますでしょうか。 認められる場合、この技術提案に係る費用は、「見積対象」の項目の「参考見積」に含めての提出となるのでしょうか。	「見積対象」の項目は、技術提案の対象として認められますただし、技術提案に係る費用は参考見積に含めず提出してください。
104	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案の対象について	金抜設計書における「率計上工事に関する事項」該当する工種は、全て契約後の契約変更項目であることから、技術提案の対象としては認められないでしょうか。 認められる場合は、契約変更時の扱いについてご教示ください。	「率計上工事に関する事項」に含まれる内容については、技術提案の対象として認められません。
105	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	金抜設計書における単価項目の内、「見積対象」の項目について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194~202/202: 施工手順図(1)~(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	見積対象項目のため、標準案の施工機械については貴社の計画に基づきお考え下さい。
106	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	金抜設計書における単価項目の内、「見積対象」以外の項目について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194~202/202: 施工手順図(1)~(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。
107	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	インバート工の掘削である構造物掘削(普通部B)について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194~202/202: 施工手順図(1)~(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。
108	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	覆工受台の掘削である構造物掘削(普通部A)について、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194~202/202: 施工手順図(1)~(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
109	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案を行う上で、標準案の施工機械について	構造物等取壊し工コンクリート構造物取壊しについて、技術提案を行う上での標準案は、下記のいずれでしょうか。 A) 各項目名の「土木工事積算基準」に示される施工方法・機械編成 B) 03_明科トンネルインバート図面194~202/202: 施工手順図(1)~(9)に示される施工機械による施工 C) その他 B)・C)の場合は、標準案の施工機械名を明示下さい。	A) を考えております。
110	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	覆工受台の掘削である構造物掘削(普通部A)について、特記仕様書27-3 構造物掘削には、「※掘削においては、油圧ブレーカ併用による施工」と記載されています。 覆工及び給水管の下部については大型油圧ブレーカでの掘削が困難であることから、一部人力掘削が発生すると考えられますが、以下についてご教示ください。 ①人力掘削分の工程は工事工程表(概略工程表)の「覆工受台工」に含まれているでしょうか。 ②構造物掘削(普通部A)には、人力掘削も含むのでしょうか。	①含まれているとお考え下さい。 ②含まれているとお考え下さい。
111	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	09_工事工程表(概略工程表)に関して	工事工程表(概略工程表)において、下り線インバート工は、R10年5~8月期に走行車線を、R10年8~11月期に追越車線を施工する工程になっています。 これを変更して、R10年5~8月期にある範囲の走行・追越車線を施工し、R10年8~11月期に残りの範囲を施工する提案は可能でしょうか。	可能です。
112	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	「【提案1】インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」とありますが、技術提案の対象は、対面通行規制期間内における施工内容に限られるのでしょうか。 または、それ以外の期間における工夫であっても、「所定の対面通行規制期間」の遵守に資するものであれば提案対象として含まれるのでしょうか。	対面通行規制期間以外の期間における工夫も「所定の対面通行規制期間」の遵守に資するものであれば提案対象として含まれるとお考え下さい。
113	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	「【提案2】車線規制内における安全性の向上に関する技術提案」とありますが、「車線規制内」とは下記のいずれでしょうか。 A) 「片線規制」だけでなく、「対面通行規制」も含む規制を行う範囲内 B) 「片線規制」の規制を行う範囲内 C) 「片線規制」の規制内の施工箇所	A) とお考えください。
114	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	「【提案2】車線規制内における安全性の向上に関する技術提案」とありますが、「安全性の向上」の対象は下記のいずれでしょうか。 A) 第三者災害に対する安全性向上 B) 作業員の安全性向上 C) 上記のA)・B)をともに含む	No76iと同じく一般車両(第三者災害)、作業員に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。
115	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	過度なコスト負担の事例として、「施工パーティー数の増加」とありますが、下記の工種について、技術提案を行う上での標準案の施工パーティー数をご教示ください。 ・コンクリート舗装撤去工 ・覆工受台 ・監視員通路工、監査廊工、円形水路工 ・インバート工 ・打換工、切削オーバーレイ工	施工パーティー数については、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事					
116	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	過度なコスト負担の事例として、「一日当たりの施工時間の増加」とありますが、金抜設計書で「(昼夜)」と示された項目について、技術提案を行う上での標準案の施工時間をご教示ください。	標準案における昼夜の施工時間は以下の通り考えています。 (昼) 08:00~17:00、(夜) 20:00~05:00の2交代制(実働各8時間、休憩時間を含む)
117	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	評価項目に関して	過度なコスト負担を要する提案として、「施工パーティー数の増加、一日当たりの施工時間の増加に関する提案」との記載がありますが、全面通行止め期間における現場閉所率の変更は、過度なコスト負担を要する提案にあたるのでしょうか。	全面通行止め期間における現場閉所率の変更は、過度なコスト負担を要する提案にあたるものとしてお考え下さい。
118	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	本工事は4週8休の指定工事であることから、工事全体では28.5%(8日/28日)の現場閉所率が見込まれています。技術提案を行う上での標準案でも、全面通行止め期間も含めた各行程全てにおいて、28.5%の現場閉所率を見込んでいると考えてよろしいでしょうか。そうでない工程があれば、該当する工程とその現場閉所率を明示ください。	その通りお考え下さい。
119	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	「09_工事工程表(概略工程表)(第一回訂正)」において、下り線走行車線側の「STEP3コンクリート舗装版取壊し」の工程が約5日間になっています。これは、追越車線側の同工種の15日間と比較して非常に短い日数となっていますが、誤りではないでしょうか。正しい場合は、短い設定となっている理由をご教示ください。	工事工程表(概略工程表)に誤りがありました。下り線走行車線側の「STEP3コンクリート舗装版取壊し」の工程については、追越車線側の同工種と同様の期間で設定しています。上記については、交付図書を訂正します。
120	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	「09_工事工程表(概略工程表)(第一回訂正)」において、上り線追越車線側の「STEP24覆工受台工」の工程が約5日間になっています。これは、走行車線側の同工種の15日間と比較して非常に短い日数となっていますが、誤りではないでしょうか。正しい場合は、短い設定となっている理由をご教示ください。	工事工程表(概略工程表)に誤りがありました。上り線追越車線側の「STEP24覆工受台工」の工程については、走行車線側の同工種と同様の期間で設定しています。上記については、交付図書を訂正します。
121	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	技術提案書の標準案における工程について	金抜設計書において、「覆工受台」及び「インバート工」に係る掘削は、「構造物掘削工」となっています。一方、標準案における工程を把握する上で、「構造物掘削工」における削岩歩掛と、通常のトンネル施工時の「インバート掘削」における削岩歩掛とで大きく異なります。本工事においては、「覆工受台」及び「インバート工」に係る掘削は、ともに「構造物掘削工」の削岩能力を標準案としてとらえているのでしょうか。	標準案における「覆工受台」及び「インバート工」に係る掘削は「構造物掘削工」の削岩能力を考えています。
122	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告(説明書) 「評価基準」	評価基準 ◇留意事項 ②「技術提案に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。」について、文字の大きさ以外の余白・行間・文字間隔・文字数・枠組みの寸法などについては、判読可能であれば変更しても問題ないでしょうか、ご教示願います。	余白・行間・文字間隔・文字数・枠組みの寸法については、判読可能であれば任意に設定いただいて問題ありません。
123	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告(説明書) 「評価項目」【提案1】	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、本提案は対面通行規制期間中に実施する作業のみが対象となるのでしょうか。それとも、対面通行規制期間外に実施する場合であっても、インバート設置作業の遅延対策として効果が見込まれる施工方法の工夫も提案の対象となりますでしょうか、ご教示願います。	インバート設置作業の遅延対策として効果が見込まれる施工方法の工夫であれば対面通行規制期間外であっても評価の対象とします。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
<p>件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事</p>					
124	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告(説明書) 「評価項目」【提案1】	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、[対面通行規制]の前に[昼夜連続車線規制]を実施している場合、規制形態を[対面通行規制]へ変更する際に、道路を全面開放せず連続して[対面通行規制]へ移行することは可能でしょうか。それとも、[昼夜連続車線規制]を解除した後、一度道路を完全開放する必要がありますのでしょうか、ご教示願います。	規制形態を[対面通行規制]へ変更する際に、道路を全面開放せず連続して[対面通行規制]へ移行することは可能です。
125	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告(説明書) 「評価項目」【提案1】	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、下り線に限り『対面通行規制期間内』(全面通行止)に覆工受台の施工を行うことはあるのでしょうか(施工手順図(8)(参考図)下り線STEP31-1～STEP31-3.32参照)。それとも、覆工受台の施工は『昼夜連続車線規制期間内』での実施となるのでしょうか。技術提案で標準案を想定するために、ご教示願います。	標準案では、光通信ケーブルの移設を実施するため下り線追越側の覆工受台を昼夜連続規制下で先行して施工し、下り線走行側の覆工受台は対面通行規制期間での施工を想定しております。
126	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告(説明書) 「評価項目」【提案1】	【提案1】「インバート設置作業を所定の対面通行規制期間内で行う遅延対策のための施工方法の工夫に関する技術提案」について、計画では、下り線において[対面通行規制期間内]に覆工受台の埋戻しを実施せずにインバート掘削を行っています(施工手順図(8)(参考図)STEP31-3・32[下り線 走行側 覆工受台 打設]～STEP33・34[下り線 走行側 インバート掘削]参照)。一方、上り線では[昼夜連続車線規制]にて覆工受台の埋戻し・仮舗装を行った後、インバート掘削に着手しています(施工手順図(5)(参考図)STEP25[上り線 追越側 監査廊一部 復旧]～STEP26・27-1[上り線 走行側 インバート掘削])。技術提案で標準案を想定するために、下り線と上り線での施工方法が異なる理由について、ご教示願います。	インバートの施工量と全面通行止め可能な期間を考慮した結果、上り線では全面通行止め期間中にインバート設置を行うため覆工受台を先行して施工する計画としております。
127	質問書C(技術提案書に関する質問)	入札公告(説明書)における「技術提案書に係る評価項目、評価基準」	入札公告(説明書) 「評価項目」【提案2】	【提案2】『車線規制内における安全性の向上に関する技術提案』について、安全性を向上させる対象(提案の対象)は、車線規制内を通過する第三者車両でしょうか、それとも車線規制内で作業を行う工事関係者及び作業員でしょうか、ご教示願います。	No76に同じく工事関係者及び作業員、第三者車両に関わらず車線規制内における安全性の向上に関する提案であれば評価の対象とします。 【令和8年1月21日訂正】
128	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書(第二回訂正)20頁 27-3 構造物掘削 普通部B	トンネル坑内における掘削作業ですが、機械損料の積雪地域等における補正(供用日当り損料の補正)は適用されるとの考えで正しいでしょうか、ご教示願います。	その通りお考え下さい。
129	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書(第二回訂正)20頁 27-3 構造物掘削 普通部B	区分及び作業内容には「2) 埋戻し箇所の数均し、締固め」とありますが、埋戻しの数量は「インバート埋戻し工」で全量計上されており、「構造物掘削工」では埋戻しの数量は計上なしではないでしょうか、ご教示願います。	インバート埋戻し工に、埋戻し箇所の数均し、締固めは含まれません。 上記については、交付図書を訂正します。
130	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書(第二回訂正)20頁 27-3 構造物掘削 普通部B	区分及び作業内容には「1) 掘削箇所(掘削範囲 インバート部)における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。」とありますが、基礎地盤の構造物掘削工での土質分類は「硬岩」相当との考えで正しいでしょうか、ご教示願います。	基礎地盤の構造物掘削工での土質分類は「軟岩」相当を想定しております。
131	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書(第二回訂正)20頁 27-3 構造物掘削 普通部B	区分及び作業内容には「1) 掘削箇所(掘削範囲 インバート部)における基礎地盤の土砂、岩及び仮舗装工の粒度調整路盤工を掘削し処理する作業をいう。」とありますが、粒度調整路盤工の構造物掘削工での土質分類は「土砂Ⅲ」相当との考えで正しいでしょうか、ご教示願います。	粒度調整路盤工の構造物掘削工での土質分類は「土砂Ⅲ」相当を想定しております。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
132	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 22頁 27-5 構造物用コンクリート C2-1 (T3) トンネルインバート	トンネルインバートの職種は、トンネル作業の職種 (トンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員) ではなく、明かり作業の職種 (土木一般世話役、特殊作業員、普通作業員) を想定されているとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい
133	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 23頁 27-6 型わく工 D3	トンネルインバートに使用する型わくの職種は、トンネル作業の職種 (トンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員) ではなく、明かり作業の職種 (土木一般世話役、特殊作業員、普通作業員) を想定されているとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい
134	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 23頁 27-7 インバート埋戻し工	インバート埋戻し工の職種は、トンネル職種 (トンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員) ではなく、明かり職種 (土木一般世話役、特殊作業員、普通作業員) を想定されているとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい
135	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 23頁 27-7 インバート埋戻し工	トンネル坑内における埋戻し作業ですが、機械損料の積雪地域等における補正 (供用日当り損料の補正) は適用されるとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい
136	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 23頁 27-7 インバート埋戻し工 27-7-2 材料	「インバート埋戻し工の材料は、・・・中略・・・クラッシャーランC-40に適合する購入材による」とありますが、クラッシャーランC-40の構造物掘削工での土質分類は「土砂Ⅲ」相当、トンネル工での地山分類は「第3紀のD」相当との考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	C-40の土質分類は「土砂Ⅲ」、「土砂F」を想定しており、作業は明かり職種による作業を想定しております。
137	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 23頁 27-7 インバート埋戻し工 27-7-2 材料	「インバート埋戻し工の材料は、・・・中略・・・クラッシャーランC-40に適合する購入材による」とありますが、クラッシャーランC-40の数量は、設計数量×1.20で計上されているとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	C-40の土質分類は「土砂F」を想定しており、C-40の数量は土木工事積算基準に示されている標準土量換算率を用いて計上しております。
138	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 30頁 27-13 アスファルト舗装改良工 切削オーバーレイ工 セメントミルク注入工	区分内容に「計画高さまで舗設した開粒度アスファルト混合物 (t=4cm) にセメントミルクを注入浸透するもの。」とありますが、開粒度アスファルト混合物の空隙率はいくつを想定されているでしょうか。ご教示願います。	空隙率は設計要領第一集舗装参考資料のとおり想定しています。
139	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 34頁 27-14 路面標示工 路面標示工 路面標示標準型D1	区分内容に「路面標示標準型 (加熱型) の規定に適合する材料を使用し」とありますが、『土木工事積算基準』には「路面標示標準型 (加熱型)」の材料種別はありません。正しい材料種別は「路面標示標準型 (水性Ⅱ型)」でしょうか。ご教示願います。	材料種別は「路面標示標準型 (水性Ⅱ型)」といたします。上記については、交付図書を訂正します。
140	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	設計書 (金抜) (第二回訂正) 7~8頁 項目番号16-(7) 路面標示工 路面標示標準型A1 (上) 路面標示 J I S規格型A1 (上) 路面標示標準型A1 (下)	破線の塗布する延長L1 : 塗布しない延長L2の比率が不明です。L1 : L2 = 8 : 12であるとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。
141	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	設計書 (金抜) (第二回訂正) 7~8頁 項目番号16-(7) 路面標示工 路面標示標準型D1 (上) 路面標示 J I S規格型D1 (上) 路面標示標準型D1 (下) 路面標示 J I S規格型D1 (下)	破線の塗布する延長L1 : 塗布しない延長L2の比率が不明です。L1 : L2 = 2 : 2であるとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。
142	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	設計書 (金抜) (第二回訂正) 8頁 項目番号16-(7) 路面標示工 突起型路面標示B2-1 (上) 突起型路面標示B2-1 (下)	リップ間隔が不明です。リップ間隔=40cmであるとの考えで正しいでしょうか。ご教示願います。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。
143	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 38~39頁 27-19 構造物等取壊し工 構造物等取壊し工 アスファルト舗装版取壊し (Type A)	区分及び作業内容に「1) 仮設アスファルト舗装版の取壊し、取壊し範囲の縁切りカッター」とありますが、「縁切りカッター」の数量が不明です。上り線、下り線それぞれの想定されている「縁切りカッター」の数量をご教示願います。	縁切りカッターの数量は上り線757.2m、下り線1591.6mを想定しております。上記については、交付図書を訂正します。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事					
144	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書 (第二回訂正) 40～41頁 27-20 交通規制工 本線通行止め (夜)	備考の※5に「規制設置完了から規制撤去開始の時間である」とありますが、ランプ閉鎖A1 (夜) 及び休憩施設閉鎖A1 (夜) の備考の※6と同様に、規制時間は「規制開始から規制完了までの時間」ではないでしょうか。ご教示願います。	本線通行止め (夜) の規制時間とは、1回当たりとして検測する交通規制工のうち、規制開始から規制完了までの時間です。上記については、交付図書を訂正します。
145	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	5. 工事用地等に関する事項	①麻績IC (内ブラ) 作業基地の場所はどこか、ご教示ください。	図面番号1に示す箇所です。
146	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	5. 工事用地等に関する事項	②更埴IC (外ブラ) 作業基地の場所はどこか、ご教示ください。また、更埴ICから作業基地までの運搬距離について、ご教示ください。	図面番号1に示す箇所です。なお、更埴ICから作業基地までの運搬距離は約300mです。
147	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	5. 工事用地等に関する事項	麻績ICの転回場所はどこか、ご教示ください。	転回場所について、交付図書を訂正します。
148	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	5. 工事用地等に関する事項	購入する使用材料は昼間運搬のため、昼夜工事においては夜間工事のために仮置きが必要になります。使用目的には記載されていませんが、麻績IC (内ブラ) 作業基地が該当すると考えてよいか、ご教示ください。	麻績IC (内ブラ) 作業基地に購入材料の保管はできません。材料保管場は自ら調達するものとしてお考え下さい。
149	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	インパパート埋戻し工 インパパート埋戻し (昼夜) (上) インパパート埋戻し工 インパパート埋戻し (昼夜) (下)	左記単価表の数量について 上り線; 図面 (103/202) の覆工受台数量表とインパパート工数量表の「インパパート埋戻し工」の合計 下り線; 図面 (14・15/202) の覆工受台数量表とインパパート工数量表の「インパパート埋戻し工」の合計 と考えるとよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。
150	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-3 構造物掘削 普通部B 27-7 インパパート埋戻し工	「27-3-1 普通部B」に「2)埋戻し箇所の数均し、締固め」とありますが、「27-7-1」の「覆工受台及びインパパート施工後、設計図書で示すとおり埋戻しを行なうこと」と重複していると思います。前者は不要であると考えてよいか、ご教示ください。	インパパート埋戻し工に、埋戻し箇所の数均し、締固めは含まれません。上記については、交付図書を訂正します。
151	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	用排水溝 D s - S t φ 0 . 2 0 (A) (昼夜) (上)	本単価表は、基準書の標準歩掛に該当しないものであり、見積によると考えるとよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
152	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	用排水溝 D s - S t φ 0 . 2 0 (A) (昼夜) (上)	単価表には、円形水路運搬時の有料道路料金費 (安曇野～麻績の往復) も含む、と考えるとよいか、ご教示ください。	円形水路の材料費は現場着価格とし、運搬時の有料道路料金も含まれるものとしてお考え下さい。
153	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	用排水溝 D s - S t φ 0 . 2 0 (A) (昼夜) (上)	単価表には、円形水路の仮置き、運搬も含むと考えるとよいか、ご教示ください。	円形水路の材料費は現場着価格とし、運搬時の有料道路料金も含まれるものとしてお考え下さい。
154	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	コンクリート C 2 - 1 (T 2) (上) コンクリート C 2 - 1 (T 3) (上) コンクリート C 2 - 1 (T 3) (下)	質問回答 (No.69) で「単価表には有料道路料金費も含む」とありますが、有料道路料金費は「安曇野～麻績の往復」と考えるとよいか、ご教示ください。	有料道路料金費は「安曇野IC～筑北SICの往復」としてお考え下さい。
155	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	型わく D 1 (昼夜) (上) 型わく D 3 (昼夜) (上) 型わく D 3 (昼夜) (下)	単価表には、型枠材料を運搬するための有料道路料金費 (安曇野～麻績の往復) も含む、と考えるとよいか、ご教示ください。	型枠材料を運搬するための有料道路料金は諸経費①に含まれるものとしてお考え下さい。
156	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	路盤排水工 中央排水工B1 (昼夜) (上) 路盤排水工 横断排水工B1 (昼夜) (上) 路盤排水工 中央排水工B1 (昼夜) (下) 路盤排水工 横断排水工B1 (昼夜) (下)	単価表には、路盤排水工の材料運搬時の有料道路料金費 (安曇野～麻績の往復) も含む、と考えるとよいか、ご教示ください。	路盤排水工の材料費は現場着価格とし、運搬時の有料道路料金も含まれるものとしてお考え下さい。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事					
157	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	路盤排水工 中央排水工B1 (昼夜) (上) 路盤排水工 横断排水工B1 (昼夜) (上) 路盤排水工 中央排水工B1 (昼夜) (下) 路盤排水工 横断排水工B1 (昼夜) (下)	単価表には、路盤排水工材料の仮置き、運搬も含むと考えてよいか、ご教示ください。	路盤排水工の材料費は現場着価格とし、運搬時の有料道路料金も含まれるものとしてお考え下さい。
158	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	汚濁水処理工 薬剤 C2 (上) 汚濁水処理工 薬剤 C2 (下)	単価表には有料道路料金費 (安曇野～麻績の往復) も含む、と考えてよいか、ご教示ください。	材料費は現場着価格とし、運搬時の有料道路料金も含まれるものとしてお考え下さい。
159	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	切削オーバーレイ工 基面整正工 (t = 4 c m)	単価表には、切削材の運搬・処分及び試験舗装を含むと考えてよいか、ご教示ください	その通りお考え下さい。
160	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-13-2 切削オーバーレイ工 セメントミルク注入工	セメントミルクのロス率についてご教示ください。	セメントミルクのロス率は2%を想定しております。
161	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	切削オーバーレイ工 セメントミルク注入工 (上) 切削オーバーレイ工 セメントミルク注入工 (下)	特記仕様書27-13-3 に「セメントミルク注入工の材料は、設計要領 第一集 舗装編 参考資料「2. 半たわみ性舗装設計・施工マニュアル」に基づき行うものとする」とあります。本単価表は、標準的な工事であり、基準書第34編 第5章 半たわみ性舗装 (浸透作業) を適用すると考えてよいか、ご教示ください。標準的でない場合、歩掛についてご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
162	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-14 路面標示工	「路面標示標準型A1」「路面標示JIS規格型A1」「路面標示JIS規格型B1」の材料種別及び機械の指定はない、と考えてよいか、ご教示ください。	共通仕様書16-4-2「種別」に記載の通り、レーンマーク施工管理要領に適合する施工が可能な材料・機械を使用するものとお考え下さい。
163	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-14 路面標示工	「路面標示標準型D1」「路面標示JIS規格型D1」の材料種別及び機械について ご教示ください。	共通仕様書16-4-2「種別」に記載の通り、レーンマーク施工管理要領に適合する施工が可能な材料・機械を使用するものとお考え下さい。
164	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-14 路面標示工	「路面標示消去A2」「路面標示消去A3」の路面標示材料のJIS規格についてご教示ください。	質問書B(見積対象項目に関する質問)の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。
165	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	19 建設副産物に関する事項 27-15 トンネル部管路工	27-15-3に「発生材の処分は、特記仕様書19.の規定に従って行うものとする」とありますが、19にはG管に関する記載がありません。G管に関する仕様について、ご教示ください。	質問書B(見積対象項目に関する質問)の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。
166	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	19 建設副産物に関する事項 27-17 視線誘導標撤去設置工	27-17-2に「処分は、特記仕様書19.の規定に従って行うものとする」とありますが、19には視線誘導標に関する記載がありません。視線誘導標に関する仕様について、ご教示ください。	視線誘導標については発注者に引渡しといたします。上記については、交付図書を訂正します。
167	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工	規制時間が拘束9時間を超える場合は、基準書通り「交替制による積算」と考えてよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
168	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工	「6:00～20:00(規制設置日は8:00～20:00)、20:00～翌6:00を合わせて1回検測とする」とありますが、数量の検測において、規制撤去が6:00～20:00になることはない、と考えてよいか、ご教示ください。	規制撤去が6:00～20:00になることは想定しておりません。
169	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 車線規制Ⅲ×1×0 (上) 交通規制工 車線規制Ⅲ×1×0 (下)	特記27-20-1 交通規制工 車線規制Ⅲ×1×0 に「設計図に示す交通規制図に基づき実施するもの」とありますが、該当する図面はどれか、ご教示ください。	図面78, 168をご確認ください。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
170	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 車線規制V×1×0 (上) 交通規制工 車線規制V×1×0 (下)	走行車線及び追越車線の規制回数についてご教示ください。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
171	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 昼夜連続車線規制V×1×0 (上) 交通規制工 昼夜連続車線規制V×1×0 (下)	走行車線の規制設置、連続規制及び撤去規制の回数、追越車線の規制設置、連続規制及び撤去規制の回数、についてご教示ください。	規制内訳については、交付図書を訂正いたします。
172	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 本線通行止め(夜) (上) 交通規制工 本線通行止め(夜) (下)	本単価表に適用できる基準はなく、見積によると考えてよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
173	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 本線通行止め(夜) (上)	特記27-20-1 交通規制工 本線通行止め(夜) に「設計図に示す交通規制図に基づき実施するもの」とありますが、該当する図面はどれか、ご教示ください。	図面181, 182, 183をご確認ください。
174	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 本線通行止め(夜) (下)	特記27-20-1 交通規制工 本線通行止め(夜) に「設計図に示す交通規制図に基づき実施するもの」とありますが、該当する図面はどれか、ご教示ください。	図面89, 90をご確認ください。
175	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 ランプ閉鎖A1(夜) (上)	本単価表に適用できる基準はなく、見積によると考えてよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
176	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 ランプ閉鎖A1(夜) (上)	特記27-20-1 交通規制工 ランプ閉鎖A1(夜) に「設計図に示す交通規制図に基づき実施するもの」とありますが、該当する図面はどれか、ご教示ください。	図面180をご確認ください。
177	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 休憩施設閉鎖A1(夜) (上)	本単価表に適用できる基準はなく、見積によると考えてよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
178	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 休憩施設閉鎖A1(夜) (上)	特記27-20-1 交通規制工 休憩施設閉鎖A1(夜) に「設計図に示す交通規制図に基づき実施するもの」とありますが、該当する図面はどれか、ご教示ください。	図面184, 185をご確認ください。
179	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	交通規制工 対面通行規制V×1(保守A1) 交通規制工 対面通行規制V×1(保守A2) 交通規制工 対面通行規制V×1(保守A3)	本単価表に適用できる基準はなく、見積によると考えてよいか、ご教示ください。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
180	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-22 トンネル部管路付帯工	27-22-3には「撤去：本特記仕様書5.に示す場所へ運搬(残存物件)」とあり、27-22-6には「撤去した材料は、本特記仕様書19.に示す場所へ運搬する」とあります。 一方、質問回答(No.49)は「発注者に引き渡すものとしてお考え下さい」となっています。 27-22-6はマカイと考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。
181	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	仮設非常駐車帯工 仮設防護柵(供用)	数量が「135基・月」になっています。 防護柵の数量は11基から13基に変更になり、特記27-26-2には設置期間が15カ月とあるので、195基・月ではないでしょうか？	図面27に示すとおり、仮設防護柵の数量は9基です。
182	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-28 交通規制安全設備工	設置期間は「令和8年7月～令和10年11月下旬まで 23ヶ月」となっています。 上記期間は29カ月ですが、うち6カ月は未供用の期間があるということでしょうか？ 未供用期間があれば、設置撤去の回数及び仮設材の運搬回数も変更になると思います。 数量についてご教示ください。	供用期間は「令和8年7月～令和10年11月下旬まで 29ヶ月」となります。 上記については、交付図書を訂正します。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
件名 長野自動車道 明科トンネル補強工事					
183	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工 本線通行止め	「安曇野IC 及び更埴IC のランプ閉鎖を行うもの。」とあります。金抜設計書 交通規制工 本線通行止め(夜) (上) は、区分内容には「本線通行止め」の記載はありませんが本線通行止めを行い、区分内容には「安曇野IC のランプ閉鎖」とありますが実施しない、と考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。
184	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工 本線通行止め	「安曇野IC 及び更埴IC のランプ閉鎖を行うもの。」とあります。金抜設計書 交通規制工 本線通行止め(夜) (下) は、区分内容には「本線通行止め」の記載はありませんが本線通行止めを行い、区分内容には「更埴IC のランプ閉鎖」とありますが実施しない、と考えてよいか、ご教示ください。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。
185	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工 車線規制Ⅲ×1×0	特記には「走行車線規制及び追越車線規制の設置・撤去及び昼間の保守点検を行うもの」とありますが、図面(上り線; 図168/202、下り線; 図78/202)は走行車線規制に対するもので、追越車線規制に対するものではありません。追越車線規制はないと考えてよいか、ご教示ください。また、追い越し車線規制がある場合、走行車線及び追越車線の規制回数についてご教示ください。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。
186	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記29 割掛対象表 特記30-7有料道路料金費	特記29「割掛対象表」にて、有料道路料金費が計上されておりますが、その他材料の運搬等に要する有料道路料金については、各単価項目に含まれるのでしょうか？それとも諸経費率分を含むものとされるのでしょうか？	型枠材等の土木工事積算基準第2編1-3-1(1)1)率計上②に示す項目を除き、各単価項目に含まれるものとしてお考え下さい。
187	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	特-(4) 対面通行用中央分離帯改良工 C1 (昼夜)	関連する図面は53/54、54/54のみで、見積に必要な数量・仕様等が確認できませんでした。1式計上の数量内訳についてご提示ください。	質問書B(見積活用項目に関する質問)の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。
188	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	8-(2) 型枠工D3 (昼夜)	金抜設計書の数量は、断面方向の型枠数量のみとなっており、断面中央部トンネル延長方向の数量が計上されていないと思われま。数量に誤りがないかご確認頂けますでしょうか。	縦断方向の型枠使用は想定していません。
189	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	工事用電力	質問回答書64、65において、『工事用電源については電気室からの無償供給を想定しております。』と回答があります。質問事項に記載の「濁水処理」のみならず、当工事の全ての作業において、工事用電源は無償支給と考えて宜しいでしょうか。	その通りお考え下さい。
190	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-14 路面標示工	「路面標示消去A2」「路面標示消去A3」の路面標示材料が「ペイント式」から「加熱ペイント式」に変更されております。「加熱ペイント式」の黒色・灰色については、一般的に市場に流通しておらず受注生産品となりますが、「ペイント式」の誤りではないでしょうか？	質問書B(見積活用項目に関する質問)の受付期間を超過しての提出であるため、回答いたしません。
191	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	全般	労務単価について、以下の(1)～(3)のいずれを採用されているか、ご教示願います。 (1) 単価表の摘要欄に見積対象と記載がある単価項目、記載がない単価項目ともに、令和8年3月の労務単価を採用している。 (2) 単価表の摘要欄に見積対象と記載がある単価項目、記載がない単価項目ともに、令和7年3月の労務単価を採用している。 (3) 単価表の摘要欄に見積対象と記載がある単価項目は令和7年3月の労務単価、記載がない単価項目は令和8年3月の労務単価を採用している。	見積対象となっている単価項目の労務単価適用年月については競争参加者による見積を採用する単価項目のため回答できません。見積対象ではない単価項目については参考積算条件書に記載の通り令和7年10月の土木工事等単価ファイルを適用します。
192	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	85/202図ほか	対面通行規制図(3)内の数量表で「仮設移動式鋼製防護柵に「貸与品が受注者用意となる可能性がある」との記載がありますが、受注者用意となった場合は設計変更の対象となるでしょうか。また、受注者用意する数量は契約後別途協議という認識でよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。
193	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	85/202図ほか	対面通行規制図(3)内の数量表で「仮設防護柵が安曇野側65基、長野側75基とあります。重仮設リース業者へ仕様を照会したところ、4mの仮設防護柵は流通していないと回答を受けております。この場合、仮設防護柵について、数量表の基数ではなく、総延長(560m)を満足していればよいでしょうか。ご教示願います。	総延長を満足していれば問題ありません。ただし、防護柵の仕様は設計図書及び質問回答No.29・70を満たすものとしてください。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
194	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	81, 82/202図、171, 172/202図	昼夜連続車線規制において、設計図中の数量総括表に交通監視員(交通規制工を含む)は交通規制保守に1規制当り4人・日(交代要員1名含む)配置とあります。 この人員は特記仕様書27-20-1 表内に記載の「規制保守時間が通常の時間帯と夜間の時間帯」であわせて4人配置ということでしょうか。	規制に配置する人員については設計図中の数量表をご確認ください。 なお、設計図中の数量表は、規制時に常時配置が必要な人数を示しています。
195	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P8-9 16-1	16-1に残存物件と引渡し方法を記載した表があります。その中でハンドホール蓋、受け金物等の数量について24tと記載されていますが、数量根拠となる設計図書についてご教示ください。	図面番号48、136をご確認ください。 上記については、交付図書を訂正します。
196	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P42 27-20-1 特記仕様書P51 27-26-2 金抜設計書番号215 仮設非常駐車帯工	対面通行で使用される「仮設移動式鋼製防護柵」と、仮設非常駐車帯工で使用される「仮設防護柵及び衝撃緩和器具」は同一のものであると質問書番号11で回答をいただきました。一方、質問書番号29にある金抜き設計書への回答と比較すると対面通行で使用されるものは仕様異なるかと読み取れます。 仮設非常駐車帯工に使用される仮設防護柵の仕様について再度ご教示ください。	質問書番号11番の回答を訂正します。 質問書回答10番及び質問書番号29番が正しく、仮設防護柵についてはキャスター付き 防護柵設置基準A種相当材質 鋼製 J I S S 4 0 0、S S 4 9 0 相当の仕様を想定しております。 仮設移動式鋼製防護柵の仕様についてはスカート部を有する防護柵形状であり、1基当たりの寸法はH=675mm、W=500mm、L=3990mm、重量は約170kg/基、8基を4tコンクリートに積載可能な仕様を想定しております。
197	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	金抜設計書番号5	「用排水溝 D s-S t φ 0. 2 0 (A) (昼夜) (上)」は、現場条件等により「用排水溝 D s-S t φ 0. 2 0 (A) (昼夜) (下)」と施工歩掛等の条件が一致した場合、単価を見積提出した金額に設計変更できると考えてよろしいでしょうか。	見積対象項目の単価に設計変更することはできません。
198	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	金抜設計書番号11	「コンクリート C 2-1 (T 1) (上)」は、現場条件等により「コンクリート C 2-1 (T 1) (下)」と施工歩掛等の条件が一致した場合、単価を見積提出した金額に設計変更できると考えてよろしいでしょうか。	見積対象項目の単価に設計変更することはできません。
199	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	金抜設計書番号19	「型わく D 1 (昼夜) (上)」は、現場条件等により「型わく D 1 (昼夜) (下)」と施工歩掛等の条件が一致した場合、単価を見積提出した金額に設計変更できると考えてよろしいでしょうか。	見積対象項目の単価に設計変更することはできません。
200	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	金抜設計書番号125	「縁石工 工場製コンクリート縁石 (昼夜) (上)」は、現場条件等により「縁石工 工場製コンクリート縁石 (昼夜) (下)」と施工歩掛等の条件が一致した場合、単価を見積提出した金額に設計変更できると考えてよろしいでしょうか。	見積対象項目の単価に設計変更することはできません。
201	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	金抜設計書番号126	「縁石工 工場製コンクリート縁石 (集水ます) (昼夜) (上)」は、現場条件等により「縁石工 工場製コンクリート縁石 (集水ます) (昼夜) (下)」と施工歩掛等の条件が一致した場合、単価を見積提出した金額に設計変更できると考えてよろしいでしょうか。	見積対象項目の単価に設計変更することはできません。
202	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	金抜設計書番号204	「コンクリート切断工 C 2 (昼夜) (上)」は、現場条件等により「コンクリート切断工 C 2 (昼夜) (下)」と施工歩掛等の条件が一致した場合、単価を見積提出した金額に設計変更できると考えてよろしいでしょうか。	見積対象項目の単価に設計変更することはできません。
203	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P40 27-20 交通規制工	交通規制工で使用する資機材、標識車等は貸与品の該当がないため、受注者自ら用意すると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。
204	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P40 27-20 交通規制工	交通規制工で使用する資機材、標識車等は対面通行規制工と同等の単価の材料が使用されると考えてよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。
205	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記仕様書P40 27-20-1	車線規制Ⅲ×1×0、車線規制V×1×0の規制時間は、規制設置開始から規制撤去完了までの時間で、()内の時間は、交通規制内の施工可能時間(休憩時間を含む)と考えるとよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。 上記については、交付図書を訂正します。

件名	長野自動車道 明科トンネル補強工事				
----	-------------------	--	--	--	--

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
206	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	全般	参考積算条件書「1.材料価格掲載予定項目」のそれぞれの単価は、見積対象工種の材料単価も同額になると考えてよろしいでしょうか。	参考積算条件書「1.材料価格掲載予定項目」のそれぞれの材料単価は見積対象項目以外に適用される材料単価となります。
207	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	全般	参考積算条件書「1.材料価格掲載予定項目」のそれぞれの単価は、質問回答書69の通り「単価表には有料道路料金費も含む」とあります。割掛対象表のどの項目が該当しているかご教示願います。また、特記仕様書の各項目の支払で明記されていませんが、単価表に共通仮設費の扱いとなる有料道路料金費が含まれると考えるとよろしいでしょうか。	参考積算条件書(その1)「1.材料価格掲載予定項目」にて「単価は、有料道路料金費は含まない」とある項目は、単価表には有料道路料金が含まれるものとしてお考え下さい。型枠材等の土木工事積算基準第2編1-3-1(1)1)率計上②に示す項目を除き、材料における有料道路料金費は各単価項目に含まれるものとしてお考え下さい。
208	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	全般	参考積算条件書「3.(最終)参考見積書」に記載のない項目は、土木工事積算基準の歩掛を採用して積算されていると考えるとよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
209	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	全般	参考積算条件書「4.土木工事積算基準及び単価の適用年月等」の項目は、参考見積書提出の単価には適用されないと考えるとよろしいでしょうか?	「4.土木工事積算基準及び単価の適用年月等」は見積対象項目以外に適用されます。
210	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記8-1 ⑥	毎年11月21日から翌年3月中旬までは昼夜連続車線規制及び対面通行規制を伴う作業は出来ないとの記載に上記④の期間(毎年12月下旬～翌年1月上旬の約9日間)を除くとありますが、この期間は車線規制を伴う作業は出来るのでしょうか。ご教示願います。	毎年12月下旬～翌年1月上旬の約9日間については車線規制を伴う作業はできないものとしてお考え下さい。
211	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-2	昼夜の施工を伴う作業の労務単価の算出は、昼は8:00から17:00の8時間労働、夜は20:00から翌朝5:00の8時間労働で2交替作業の単価でよろしいでしょうか。また、夜間作業の労務単価の算出は20:00から翌朝5:00の8時間労働で交替なしの単価でよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
212	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-3-1	構造物掘削 普通部Bの作業内容に埋戻し箇所数均し及び締固めの記載がありますが、この作業は単価表2及び4ではなく、単価表25及び26で計上するのでしょうか。ご教示願います。	インバート埋戻し工に、埋戻し箇所数均し、締固めは含まれません。上記については、交付図書を訂正します。
213	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-5-4	対面通行用中央分離帯改良工C1に使用する仮設ガードレール300mは購入品ですが、作業後の運搬先についてご教示願います。	作業後は現地に残置し、そのまま発注者に引き渡しを想定しております。
214	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-13-4	試験練りに要する費用は単価表の77、78の打換工の加熱アスファルトコンクリート遮水性基礎工で計上するのでしょうか。ご教示願います。	試験練りが必要となる各単価項目に計上してください。
215	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-13-4	試験舗装に要する費用は単価表のどの番号で計上するのかご教示願います。	試験舗装が必要となる各単価項目に計上してください。
216	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-19-1	アスファルト舗装版の縁切りカッター数量をご教示願います。また、縁切り作業で使用する水は麻績ICから給水出来るのでしょうか。また、発生する汚濁水の運搬及び処分費も計上するのでしょうか。ご教示願います。	縁切りカッターの数量は2348.8mです。また、麻績ICでの給水はできないものとし、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
217	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-20	交通規制工の積算において、日当り断面交通量は15,000台/日未満でよろしいかご教示願います。	その通りお考え下さい。
218	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-26-3 ハ)	②対面通行規制実施前(R9)と④対面通行規制実施前(R10①)と⑥対面通行規制実施前(R10②)について、仮設防護柵及び衝撃緩和器具は設計図書に示す位置へ移動とありますが、麻績IC(内ブラ)資材置き場のことでしょうか。ご教示願います。	図面(対面通行用中央分離帯改良工編)番号27、49で示す位置に移動となります。
219	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-29-4 ロ)	コア抜き施工は管路工を含むと記載がありますが、削孔長と削孔向きをご教示願います。	削孔向きは水平、削孔長200mm～400mmを想定しております。上記については、交付図書を訂正します。

番号	質問分類 (選択)	質問対象 (選択)	質問箇所	質問事項	回答 (発注者使用欄)
220	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	特記27-29-4 ハ)	設計図186/202に示す軽量Hは引通し用ではなく接続用ではないでしょうか。また、蓋の固定は留め金具又は固定ビスのどちらでしょうか。ご教示をお願いします。	軽量Hは接続用、蓋の固定はビスによる固定を想定しております。上記については、交付図書を訂正します。
221	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価表139	設計図168/202の車線規制3kmの数量表より、車線規制材の設置及び撤去は交通監視員3名で作業時間帯は8:00~18:00で行い、規制材数量は規制図の通りでよろしいか、ご教示をお願いします。	設置及び撤去は4人を想定しております。規制設置・撤去時間、規制材数量についてはその通りお考え下さい。
222	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価表140	設計図169, 170/202の車線規制5kmの数量表より、車線規制材の設置及び撤去は交通監視員3名で作業時間帯は8:00~18:00で行い、規制材数量は規制図の通りでよろしいか、ご教示をお願いします。	設置及び撤去は4人を想定しております。規制設置・撤去時間、規制材数量についてはその通りお考え下さい。
223	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価表141	設計図171, 172/202の昼夜連続車線規制5kmの数量表より、車線規制材の設置及び撤去は交通監視員4名で作業時間帯は6:00~翌朝6:00の3交替で行い、規制材数量は規制図の通りでよろしいか、ご教示をお願いします。	設置及び撤去は7人を想定しております。規制設置・撤去時間、規制材数量についてはその通りお考え下さい。
224	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価表151~153	設計図173~177/202の対面通行規制図の数量表より、車線規制材の保守は交通監視員4名で作業時間帯は6:00~翌朝6:00の3交替で行い、規制材のリース料だけを計上することでよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	設置及び撤去は9人を想定しております。規制設置・撤去時間についてはその通りお考え下さい。規制材及び仮設防護柵のリース料を計上ください。
225	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	単価表156~158 交通監視員C1~C3、単価表170~172 交通監視員E1~E3、	交通監視員C1, C2, C3の労務単価は8:00から翌朝8:00までの各労働時間8時間の3交替で算出した単価の1/3ずつ計上することでよろしいでしょうか。また、交通監視員E1, E2, E3の労務単価は6:00から翌朝6:00までの各労働時間8時間の3交替で算出した単価の1/3ずつ計上することでよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	交通監視員C1, C2, C3は交通規制工 昼夜連続規制に含まれます。交通監視員E1, E2, E3は交通規制工 対面通行規制に含まれます。上記については、交付図書を訂正します。
226	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図78/202 交通規制工図(1)	規制材の数量表で、標識車は貸与品でしょうか、又図面に記載のある回転灯、シャンボコーン、安全太郎の賃料と基本料と看板の材料費を計上する考えでよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	交通規制工図に示すとおり、受注者用意となります。必要な費用を計上願います。
227	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図78/202 交通規制工図(1)	交通規制に使用する保安材の基本料の考えは、車線規制Ⅲと車線規制Ⅴを併用使用する、連続昼夜間規制と対面通行規制を併用使用する考えでよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	貴社の施工計画に基づき、必要な費用を計上願います。
228	質問書D(設計図書に関する質問)	設計図	設計図175/202 交通規制工図(8)	規制材の数量表で、仮設移動式鋼製防護柵と車線分離標ポールはリース契約品が無く購入品となります。撤去後は麻績IC(内プラ)資材置場へ運搬することでよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。	仮設移動式鋼製防護柵は貸与、車線分離標ポールは購入を想定しております。仮設移動式鋼製防護柵と車線分離標ポール撤去後は麻績IC(内プラ)資材置場へ運搬となります。上記については、交付図書を訂正します。
229	質問書D(設計図書に関する質問)	割掛対象表	目地材費	目地材の材質は発砲樹脂系、又は瀝青系、又はそれ以外でしょうか。ご教示をお願いします。	目地材の材質は瀝青系を想定しております。
230	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	2.適用する共通仕様書	「土木工事共通仕様書」は、令和7年度7月版とするとあります。本工事の入札は、令和8年5月となります。労務単価については、当初積算は令和7年度の公共工事設計労務単価を使用し、契約後共通仕様書1-36新単価及び変更単価に基づき、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	当初積算における見積対象項目以外の労務単価については令和7年10月の公共労務単価を使用します。工事契約後、土木工事共通仕様書1-33新単価及び変更単価に基づく協議の対象となります。
231	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	27-20 交通規制工	車線規制工において、日当り断面交通量は15,000台/日未満でしょうか。	その通りお考え下さい。